

1 広島県歯科医師連盟

【歴代連盟会長】



松島悌二会長
(昭和58～昭和63)



長岡貞彦会長
(平成元～平成6)



今田良男会長
(平成6～平成9)



本山栄荘会長
(平成9～平成19)



山科 透会長
(平成19～現在)

【沿革と変遷】

昭和25年、参議院全国区議員選挙に歯科界の代表として時の日歯専務理事である林 了氏を統一候補として推挙することとなり、5月11日、本会では在広役員並びに近接郡市歯会首脳部を招集して協議した結果、席上「広島県歯科医師政治連盟」結成の案が緊急上程された。本会の外郭的団体である広島県歯科医師政治連盟は、この年の6月4日の参議院選挙に際して結成されたが、初の総会は同年12月7日に本会で開催され、連盟規約の討議確立、役員を選出を行い、政治活動に乗り出すこととなった。最初の活動としては昭和26年1月に行われた県知事選挙に大原博夫候補を推挙したことであった。昭和26年4月に行われた地方選挙では市議及び町議に本会会員8名を送り出した。全国では260名の当選者を出し歯科医師会の団結を誇示した。昭和27年3月31日総会を開催し、谷本徳太郎氏、桧垣正男氏をそれぞれ議長、副議長に選出して次の事項を決議した。

1. 広島県歯科医師会の全会員をあげて本連盟に加入せしめ、速やかに郡市単位別に支部を結成するよう郡市歯科医師会長に勧誘方依頼すること。
2. 本連盟は医事行政の改善および広島県歯科医師会員の福利増進を目的とし、これらの目的を達成するため、広島県歯科医師会で実行しがたい、しかも必要不可欠な政治活動を担う使命を有し、したがって本会と連盟との関係は、その活動主体は形式的には異なるもその実質においては表裏一体の関係にある点に鑑み、本連盟は広島県歯科医師会会員の全員で構成せらるべきであるとの前提から、その実現を期待し、本年度以降は連盟員には特別の場合を除くほか、別に負担金を課せず、法令に抵触しない範囲で広島県歯科医師会一般会計における関係事業予算の運営操作をもって対処すること。(抜粋)

昭和28年4月24日の参議院選挙において、歯科界代表である林 了氏が前回の惜敗の雪辱を期し、見事に当選を果たした。また、衆議院でも歯科医師連盟公認の歯科界代表3名を中央政界に送ることとなった。その後、昭和29年林 了参議院議員が狭心症のため急死し、歯科界は大きな悲報に接した。昭和31年7月8日の参議員選挙において、竹中恒夫氏が、全国7位の好成績で当選し、林 了氏亡きあとの空白を埋めることとなった。昭和33年、次期参院選に鹿島俊雄氏が出馬することが決定し、翌34年見事に当選を果たした。一方、県内においても、昭和33年山県郡会議員三宅眞氏が町会議長に当選、昭和34年には広島市議会議員に中谷貢氏、福山市議会議員に谷本徳太郎氏が当選するなど政治の世界で活躍した。



鹿島俊雄参議院議員



中谷候補街頭演説

昭和35年には、荒谷龍本会会長が、池田総理へ医政問題、社保問題につき陳情するなど積極的なロビー活動が行われた。昭和36年、保険医総辞退という危機的な情勢を迎えるが、自民党三役と会談の後、事態を收拾することとなった。同年11月、竹中参議による講演会が行われ、翌昭和37年7月竹中氏は、参議院選挙で再選された。昭和38年4月、谷本、中谷両会員市議も再選された。昭和40年は、鹿島俊雄氏が参院選で再選を果たした。昭和41年には、月藤宇佐吉氏が府中町長に当選を果たし、昭和45年には橘高一彦氏が県会議員に当選し、小児歯科相談医制を作るなど歯科衛生事業について行政との関係を密にした。昭和46年には鹿島候補が三たび栄冠に輝き、昭和49年には郵政大臣に就任したが、昭和52年病気による不出馬を表明した。これにより我が歯科界の代表は参議院において議席を全く失った。

その後、昭和51年の公職選挙法の改正により、本会政治連盟は自然消滅となっていたが、参議院選挙に職域代表として出馬した関口恵造候補のために再び広島県歯科医師政治連盟規約を採択し、正式に広島県選挙管理委員会へ届け出を行った。規約は28条からなり、昭和54年7月20日から施行された。昭和55年関口恵造候補の事務所開きを行い、6月に上位で当選を果たし、再び政界へ代表を送ることとなった。



関口恵造参議院議員

本政治連盟は、昭和25年の参院選以来歯科界の職域代表を出す参議院選挙並びに県内の衆議院選挙等の推薦候補者の擁立や県議、市議、町議など本会会員の政治活動に対して活発なる支援を続け、その実績、成果をあげてきた。後援会組織政党の支持母体や政治資金等の問題により、本県歯会の医事対策組織委員会の中で政治活動を会員全体で推し進めていたが、昭和57年6月、札幌で行われた九都道府県役員連絡協議会で、本県だけが政連会の組織が表に出されていないことに肩身の狭い思いをしたことから、他県に負けない政治連盟を造るという強い思いで懸命なる努力がなされた。その結果、本連盟は、昭和57年12月に開催された第1回医事対策政連組織委員会において、政治力の強化、充実のための政連組織の再編成と規約の全面改正、今後における活動方針そして自民党職域支部の結成などについて協議された。翌昭和58年3月6日に第1回評議員会が開催された。本評議員会の議長及び副議長が選出された後、昭和58年度事業計画案の承認を求める件など第7号までの議案が承認可決され、自民党職域支部の設置などに関する議題が全会一致で決定された。また、会長1名、副会長3名、理事長1名、副理

事長3名、理事30名以内（うち若干名を常任理事）、監事3名などの役員が選任され、初代政連会長に本会会長に決定した松島悌二氏が選出された。また、議決機関としての政治連盟評議員（54名）及び予備評議員（54名）の選出が行われ、3月26日には第10回地方統一地区推薦候補者名簿の決定、常任理事7名の担当を決定するなど、政連は目的達成のため松島会長を中心に活動を開始した。また、同年6月1日付けで外部に対して医療団体としての姿勢を明確に示すため、全国で初の政治連盟の機関紙である「廣歯政連ニュース」が創刊された。これにより、政連の体制を着々と固めていった。

昭和58年の第13回参議員選挙においては、県歯連盟相談役の藤田正明氏が4選を果たしたが、比例代表で立候補した石井道子氏はむなしく惜敗した。また、4月に行われた広島県議会選挙では、現在、県議会議長として活躍の林正夫氏（本連盟常任顧問）が初当選を果たした。10月1日、政連理事会において医療保険制度改悪問題を協議し、本県から山崎日歯会長へ要望書を送った。翌昭和59年2月にも郡市区会長、政連役員合同協議会で改悪案に対し、反対署名運動を展開することを決定し、有志63名が市内デパート前で約2,800名の署名を集めるなどして再び要望書を日歯へ送付した。しかしながら本人1割負担（厚生省は当初2割自己負担を主張）は原案のまま成立し10月1日から実施された。

昭和59年10月21日に開催された第64回代議員会において、役員及び代議員の任期が2年から3年に改正され承認された。この承認に伴い本会関連の各種機関及び各種委員の任期についても、本会役員に同調すべきであるという代議員会の事前承認に基づき、広島県歯科医師政治連盟役員も従来の2年制から3年制に改められた。同年11月25日の評議員会において、次期参議院代表候補に職域の関口恵造氏を、昭和60年には、参議院選地方区では宮澤弘氏を推挙することが決定された。その結果、翌昭和61年両氏とも見事再選された。また同年9月、廣歯政連は昭和25年設立以来36年余の活動が認められ、日歯政連より褒賞を受章した。昭和62年、推薦県議と懇談会を開き、広島県歯科議員懇談会の設置を要請した。昭和63年7月の評議員会において小暮山人氏の後援会設置が決定され、9月総決起大会が挙行された。

同年10月1日に開催された広島市本会議にて松島会長が広島市の教育委員に選任され同意された。そのため政連関係の役職就任は制約され、宝諸政連副会長が職務を代行することとなり、翌平成元年に第2代会長岡貞彦新会長が誕生した。平成3年4月県議会議員選挙において会員の石橋良三氏が安佐南区より立候補し、見事3位で当選を果たした。また、7月には大島慶久氏後援会を発足し11月に総決起大会を開催し、宮澤弘参議の激励会も併せて行われた。平成元年から平成6年までの6年間、藤田雄山氏、木暮山人氏、大島慶久氏、石橋良三氏、宮澤弘氏、岸田文雄氏、溝手顕正氏らの選挙に尽力し、その後、日歯政連から日歯連盟への名称変更に伴い、平成6年4月本連盟も広島県歯科医師政治連盟から広島県歯科医師連盟と改称し、規約第6条4項など一部が改正された。また、この年長岡貞彦会長の勇退により第3代会長今田良男新会長が誕生した。当時日歯会長であ



廣歯政連ニュース創刊号

った中原爽氏の参議院議員候補や松田仁氏の当選などに尽力し、平成6年から平成9年の1期3年間会長を務めた。平成9年、本会会長に本山栄荘氏が新会長に就任することに伴い、第4代本連盟会長に本山栄荘新会長が就任した。

本連盟は設立以来、会員をもって組織し、歯科医師の業権の確保や歯科医療の発展向上のために、政治力の強化を図ってきたが、公益法人である歯科医師会と政治団体である歯科医師連盟が一体であるかのような誤解が生じないように明確に峻別すべきであるとの行政からの指摘があった。一方、日歯連盟は、鹿児島訴訟において、鹿児島地方裁判所の和解勧告に従い、この和解調停書を平成14年3月29日に受理し、会員組織を明確化するとともに入退会について明記することで第85回日歯連盟評議員会において、規約の一部が改正された。これを受け本県においても同様に規約の一部を改正することとし、任期も再び2年制へと戻された。

平成17年11月8日、参議院比例代表選挙候補者選考委員会において公募を行った結果、4名の候補者があり、平成18年2月2日同選考委員会にて投票が行われ、その結果、本県歯科医師連盟推薦の石井みどり氏が次期比例代表選挙日歯連盟単一候補として推薦され、日歯連盟評議員会において職域代表候補に承認された。11月29日には自民党公認証書を受領し、平成19年5月17日には自民党選挙対策本部会において公認候補に決定した。日歯連盟では選挙対策推進本部会と石井みどり中央後援会の下に、総合戦略会議を設け選挙活動は着々と進められた。本県からは、日歯連盟理事でもある本山栄荘会長、タスクチームの一人荒川信介理事長らがこの選挙に奔走。同年3月、本会会長の勇退に伴い、本会会長に山科透新会長が選任され、それに伴い、第5代本連盟会長に山科透新会長が就任した。自民党逆風の中、4月以降も引き続き参議院選挙へ向けて連盟員一丸となって取り組んだ。その結果、7月29日の参議院選挙において石井みどり氏は22万8,165票を獲得し見事当選を果たした。

本連盟は、本会との峻別というスタンスを取りながら、今後とも日歯連盟と連携して、歯科医療の発展のためにロビー活動を中心に政治力の強化を図っていく必要がある。



石井みどり氏街頭での選挙活動



石井候補街頭演説



石井みどり氏当選の連盟ニュース